

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

## 入札案件概要書 (一般委託)

契約番号 : 7669

件名	秋葉山古墳群法面草刈等業務委託	
履行場所	海老名市上今泉四丁目、五丁目地内	
期間	令和7年7月14日 ~ 令和7年10月10日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	1,584,000 円 (税込)	1,440,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 <b>契約締結にあたっての制限等</b> ○ 前払金額の制限 契約金額の 15% 以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限りませす。) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 <b>契約保証</b> 契約金額の 30% 以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	555 樹木保護管理の委託	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第 1 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○管理技術者として、造園施工管理技士を配置すること。	
	落札数制限	あり (第 1 区分及び第 2 区分の同日開札の一般委託で、2 件まで)	
配置技術者について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	なし		
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類を F A X で提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び 3 ヶ月以上の雇用を確認できる書類 (雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し) ※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び被保険者番号 (3 箇所) にマスキング(黒塗り)をして提出してください。		

# 秋葉山古墳群法面草刈等業務委託仕様書

1. 業務名 秋葉山古墳群法面草刈等業務委託
2. 履行場所 秋葉山古墳群(海老名市上今泉四丁目、五丁目地内)
3. 履行期間 令和7年7月14日～令和7年10月10日
4. 委託概要 ○法面除草工 A=7,828㎡
  - ・機械除草Ⅰ墳丘法面 A=5,326㎡ (業務日程 7月14日～8月31日とする)
  - ・機械除草Ⅰ擁壁上部法面 A=2,502㎡ (業務日程 7月14日～10月10日とする)
5. 業務内容
  - (1) 秋葉山古墳群内の傾斜部分等の笹及び草刈り・つたおろし・小木剪定及び清掃を行う。
  - (2) 草刈りは肩掛式除草とし、刈り残しのないように行う。
  - (3) 住宅地に隣接する作業であるので、騒音等の苦情が発生しないよう作業時間には留意すること。
  - (4) 詳細な草刈作業日程については施工計画書に明記し、監督員の承諾を得ること。
  - (5) 草刈作業終了後、速やかに作業報告書、作業日報、作業前・中・後の写真、建設副産物関係等の書類の提出をすること。
6. 安全対策
  - (1) 施工区域の安全対策を十分に施し、利用者及び現場作業員の安全を確保すること。特に本履行場所は国指定史跡であることから、利用者に対する安全対策について、必要な対策を十分に講ずること。
  - (2) 道路に面する作業について、歩行者や通行車両等の通行の妨げにならないよう、また、必要な安全対策を講ずること。
  - (3) 詳細については、施工計画書に明記のうえ、監督員の承諾を得ること。
7. 建設副産物関係
  - (1) 発生材の処分に関しては、環境負荷の軽減に配慮し園内での粉砕処理とする。園内処理が不可能な場合は、再資源化施設への搬入または監督員確認のもと、自社粉砕処理とする。
  - (2) 再資源化施設に搬入する場合は契約締結後搬入先を監督員に報告のうえ、建設リサイクル法等関係法令を遵守すること。但し、焼却処分は不可とする。

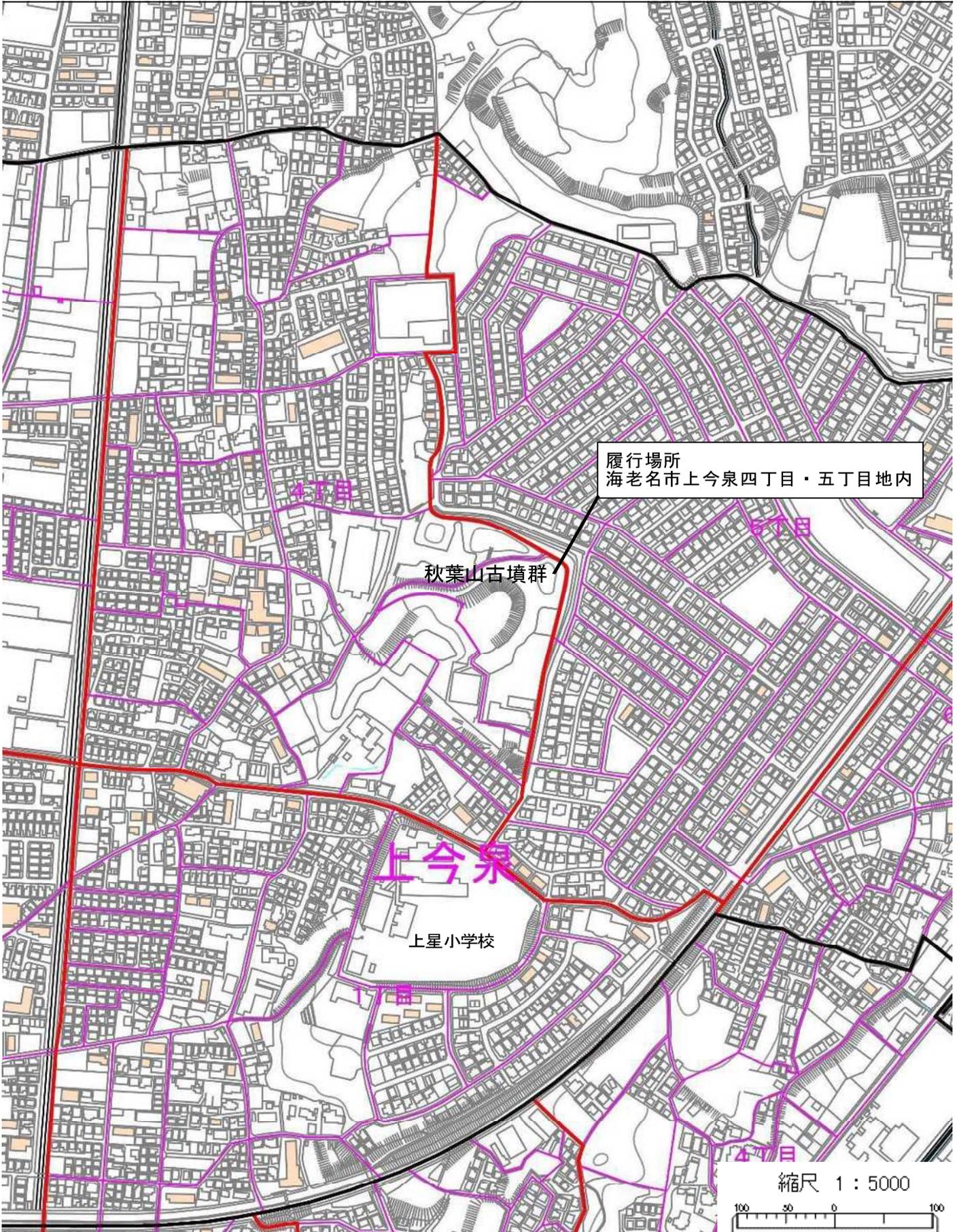
## 8. 海老名市環境マネジメントシステム

- (1) 本業務委託は、海老名市環境マネジメントシステム契約事業環境配慮マニュアル適用事業となっているため、以下の事項に配慮すること。
  - ① 業務実施時の排出物の内、可能なものは再資源化するよう検討すること。
  - ② 業務実施時に排出される廃棄物は、適正に処理すること。
  - ③ 業務実施時に使用する機器等については、騒音・振動の抑制に努めること。
  - ④ 業務実施時に必要とする車両は、環境に配慮した車両の使用に努めること。  
(例：電気自動車、ハイブリッドカー、低排出ガス車等の使用)
  - ⑤ 業務実施時に排出される汚水については、水質汚濁及び土壌汚染を起こさないように適正な処理を行うこと。
  - ⑥ 業務実施時に電力を使用する際は、節電に努めること。

## 9. その他

- (1) 管理技術者には造園施工管理技士の資格を有する者を配置すること。
- (2) 業務に際して、業務主任者及び管理技術者は設計図書を熟知し、業務主任者においては、作業中現場に常駐すること。
- (3) 着手前までに業務施工計画書を提出し、監督員の承諾を得ること。
- (4) 事前調査は十分に行い、不明確な部分については打合せ簿により施工前に監督員と協議のうえ、確認を得ること。  
尚、打合せ簿においては、指定の書式を使用すること。
- (4) 騒音、振動及び粉塵等により史跡利用者に対して不利益になりうることは、工期・時間及び施工方法等を十分配慮のうえ、施工にあたること。
- (5) 業務に際して、事前に自治会及び地元住民へ十分な周知を図るとともに、民地内に立ち入る場合は、了解を得てから実施すること。
- (6) 請負者（下請け業者含）は、関係法令の順守のうえ、公共事業という認識を常に持ち責務を果たすこと。
- (7) 作業現場から発生する不要物が、エリア外に飛散、流出等しないように必要な処置を講ずること。
- (8) 設計図書及び本仕様書に記載されていない事項については、監督職員と協議の上履行すること。

# 案内図



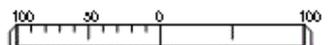
履行場所  
海老名市上今泉四丁目・五丁目地内

秋葉山古墳群

上今泉

上星小学校

縮尺 1:5000





法面草刈り

秋葉山古墳群配置図

令 和 7 年 度

参 考 数 量 書

件 名: 秋 葉 山 古 墳 群 法 面 草 刈 等 業 務 委 託

海老名市教育委員会教育部教育総務課

## 参考数量書

件名	秋葉山古墳群法面草刈等業務委託
場所	海老名市上今泉四丁目、五丁目地内
設計金額	一 金 一 円 也
概要	<p>委託内容</p> <p>■委託概要</p> <p>○法面除草工</p> <p>委託総面積 A=7,828㎡</p> <p>・機械除草Ⅰ 墳丘法面 A=5,326㎡ (業務日程 7月14日～8月31日とする)</p> <p>・機械除草Ⅰ 擁壁上部法面 A=2,502㎡ (業務日程 7月14日～10月10日とする)</p>
工期	令和7年7月14日 から 令和7年10月10日 まで
特記事項	



# 間 接 工 事 明 細 書

## 設 計 条 件

工 種	公園工事	工事日数	89日	共通仮設費対象外額
場所区分	市街地 (DID補正)	内冬日数	-	現場管理費対象外額
前払い率	0%から5%以下	支給品費		一般管理費対象外額
契約保証区分	保証なし	処分費		支給共仮費対象外額
積雪寒冷地域	なし	処分除外費		

## 算 出 基 礎

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数3位を四捨五入し小数2位止めとする。

$$\begin{aligned}
 \text{現場管理費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\
 &= \quad \times \quad \% \\
 &=
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{支給品費} + \text{支給品費 (現)} - \text{現場管理費対象外額} - \text{支給現場費対象外額} - \text{処分除外費} \\
 &= \quad + \quad + \quad + \quad - \quad - \quad - \\
 &=
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} & \text{対象額による率} &= \quad \% \\
 &= \quad \% \times & & \\
 &= \quad \% \times \quad \rightarrow \quad \therefore \quad \%
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{一般管理費} &= \text{対象額} \times \text{対象額による率} + \text{対象額} \times \text{契約保証補正值} - \text{調整額} & \text{対象額による率} &= \quad \% \\
 &= \quad \times \quad \% + \quad \times \quad \% - \\
 &=
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{対象額} &= \text{工事原価} - \text{一般管理費対象外額} - \text{処分除外費} + \text{一般管理補正額} \\
 &= \quad - \quad - \quad + \\
 &=
 \end{aligned}$$



C-1号

1,000m<sup>2</sup>当たり

単価表

除草(除草,集草,積込,運搬,処分)

機械除草I

名称	規格	単位	数量	単価	金額	適用
土木一般世話役		人	0.49			
特殊作業員		人	0.90			
普通作業員		人	1.10			
軽作業員		人	0.07			
草刈機肩掛式	カッター径255mm	運/日	0.90			
トラック運転費	普通型2t積	hr	1.60			
諸雑費		式	1.00			
草刈処分費		kg	400.0			
計						
1m <sup>2</sup> 当たり						